第2次
佐野市総合交通マスタープラン

＜概要版＞

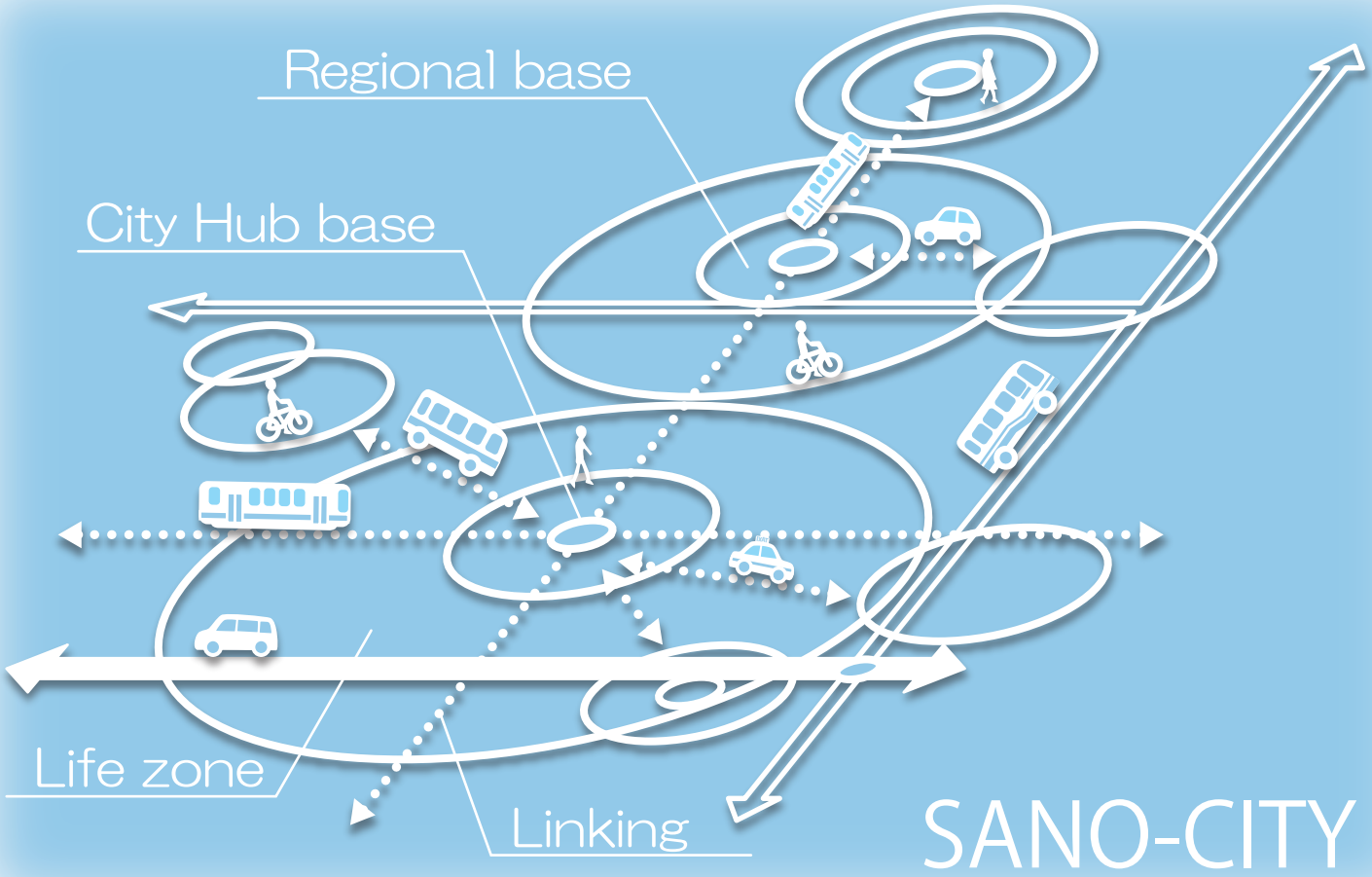

平成 31（2019）年3月

栃木県佐野市

1　佐野市の目指す将来都市像

第2次
都市計画マスタープランのテーマ

豊かな資源と人が育む
交流都市　佐野

将 来 都 市 像

拠点連結（いもフライ）型
都市構造

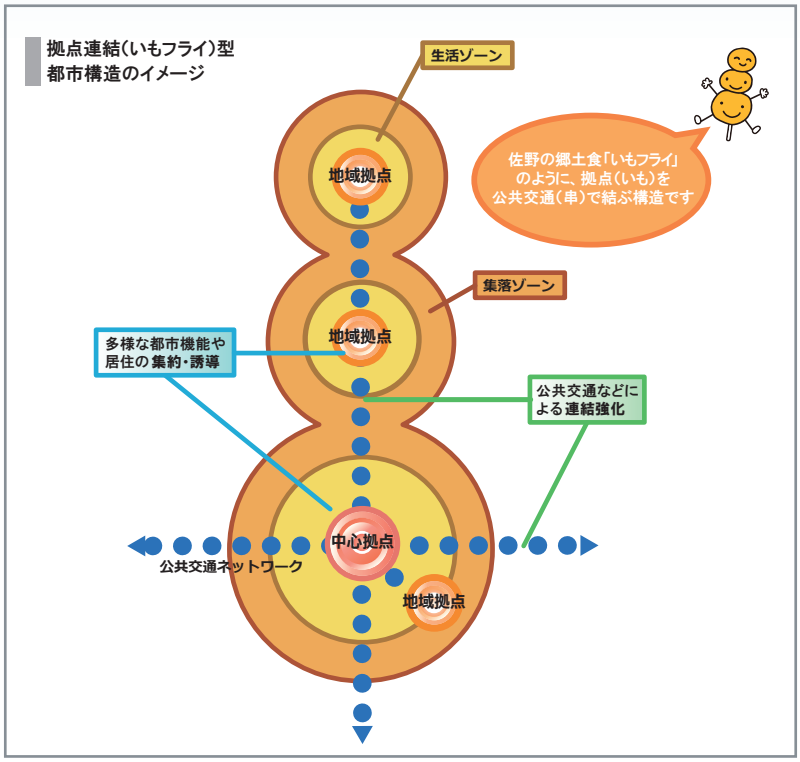

図　拠点連結（いもフライ）型都市構造のイメージ

2　佐野市の交通の課題

徒歩交通

○歩いて暮らせるまちづくりに向けた、市内の拠点における歩行者環境の創出

自転車交通

○自転車利用環境向上に向けた、安全で快適な自転車ネットワーク形成の推進
○自転車の利活用促進に向けた取組の検討
○学校、教育施設等への自転車ネットワーク形成の推進

公共交通

○ニーズに合わせた拠点までの移動の確保
○効率的なネットワークの形成と利用者ニーズにあった運行
○各交通手段の連携を図るための施設整備や取組の推進
○公共交通サービスとその他交通サービスの連携強化

自動車交通

○過度な自動車依存を抑制し、他の交通手段を活用して暮らせるまちづくりの推進
○交通需要のマネジメント等により、既存道路網を有効活用

道路網

○既存ストックを活かした拠点間や道路網等の強化

3　総合交通マスタープランの基本方針

総合交通マスタープランのテーマ

交通手段の役割分担と連携による持続可能な交通体系の確立

全 体 方 針

＜　交通手段の確保　＞

○交通弱者の方でも移動が可能となるような交通手段を確保します。
○デマンド交通等の導入により、公共交通空白地域の解消を図ります。
○公共交通や自転車などを利用した交通ネットワークの形成を図ります。

＜　交通手段の役割分担の整理＞

○距離や目的に応じた適切な交通手段に誘導を図ります。

＜　既存ストックを活用した交通環境整備　＞

○鉄道や道路等の既存ストックを最大限有効活用します。
○交通結節点の強化や環境整備を図ります。

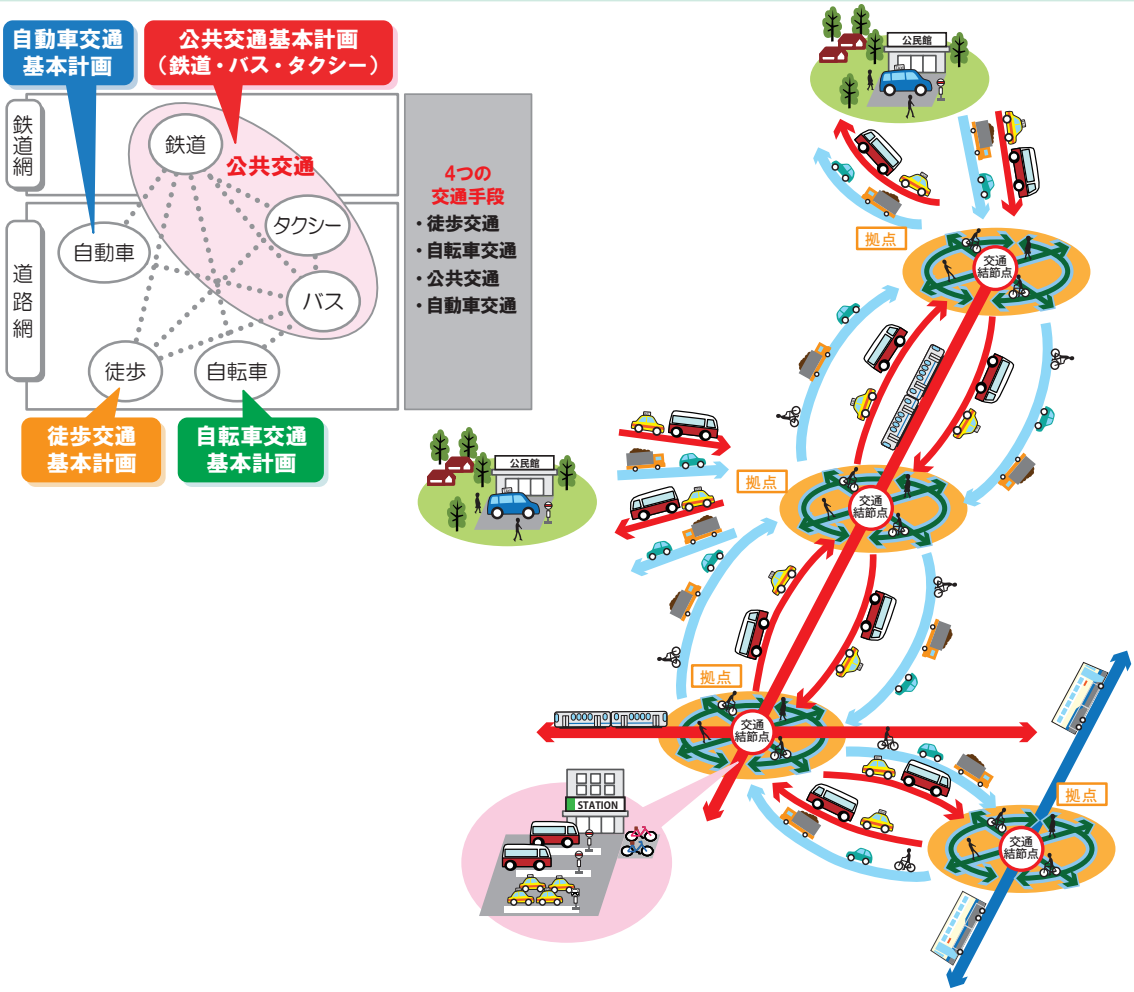

図　交通手段の役割分担の全体方針イメージ

4　分野別基本計画

徒歩、自転車、公共交通、自動車の４つの交通手段について基本計画を定めます。

4.1.　徒歩交通基本計画

徒歩交通基本計画では、「市内の拠点（駅や主要施設の周辺等）における歩行者のための安全な環境を創出」するため、基本方針と目標を立案します。

方針

【役割】まちなかゾーン内の移動手段として位置づける

〇徒歩交通の安全性・快適性の向上

目標

〇まちなかゾーンの回遊性や健康増進に寄与するネットワークの構築

〇多様な交通手段が共存可能な道路空間の確保

〇学校教育施設周辺等の安全な歩行空間の確保

〇観光地へ誘導する利用しやすい歩行空間の確保

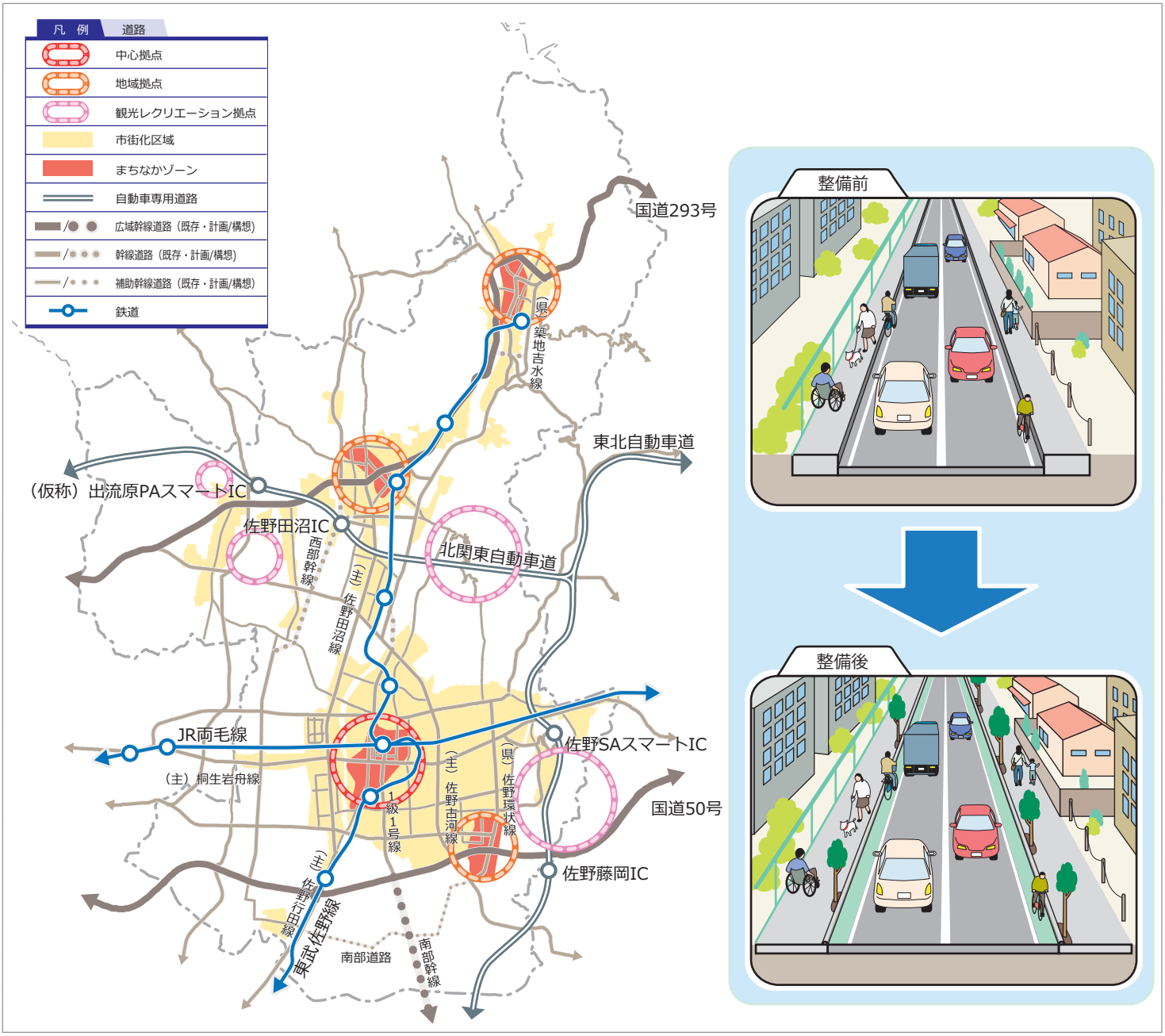

図　徒歩ネットワーク イメージ

4. 2.　自転車交通基本計画

自転車交通基本計画では、「安全で快適な自転車ネットワークの形成推進」、「自転車の利活用促進に向けた取組の検討」、「学校教育施設等への自転車ネットワークの形成推進」を実現するため、基本方針と目標を立案します。

方針

【役割】拠点内・拠点間の移動手段として位置づける

○自転車交通の安全性・快適性の向上

目標

○拠点内のネットワークの構築
○拠点間ネットワークの確立
○拠点外の学校教育施設や観光施設へのネットワークの確立
○多様な交通手段が共存可能な道路空間の確保

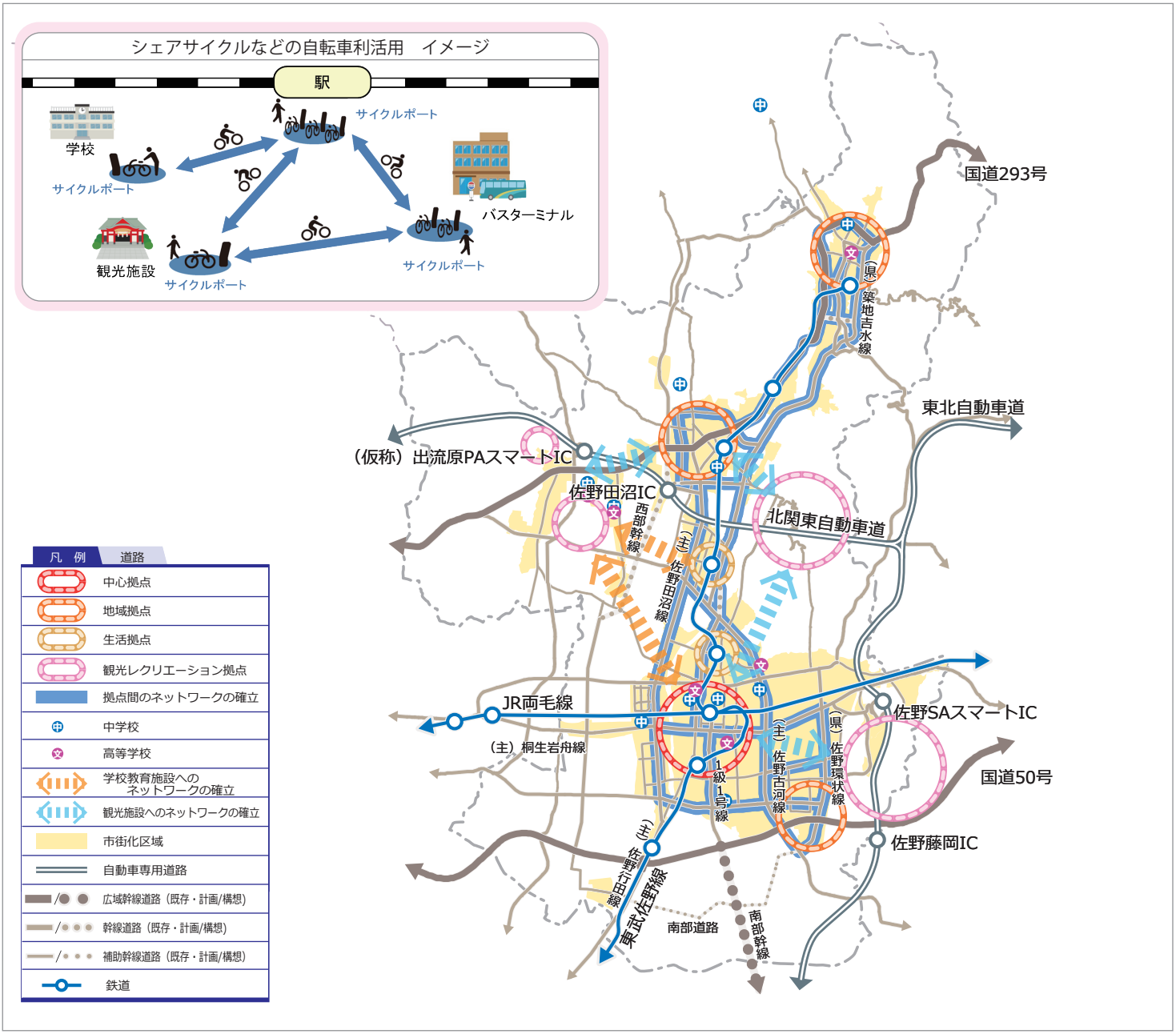

図　自転車ネットワーク イメージ

4.3.　公共交通基本計画

公共交通基本計画では、「公共交通でカバーされていない範囲におけるニーズに合わせた移動手段の確保」、「効率的なネットワークの形成と利用者ニーズにあった運行」、「公共交通（鉄道、バス、タクシー）同士、交通手段間の連携」、「公共交通サービスと福祉、教育等において提供している交通サービスの連携の強化」を実現するため、基本方針と目標を立案します。

方針

【役割】自動車交通と共存する移動手段として位置づける

- **○過度な自動車依存から公共交通への転換**
- **○利用者ニーズに対応した公共交通ネットワークの確保・維持**
- **○各公共交通の役割の整理**

目標

- **○市内外における公共交通の連携強化**
- **○交通結節点における快適な移動空間の確保**
- **○公共交通空白地域や中山間地域における柔軟なシステムの検討**
- **○公共交通サービスと他施策との連携強化**
- **○ソフト対策による公共交通の利用促進**

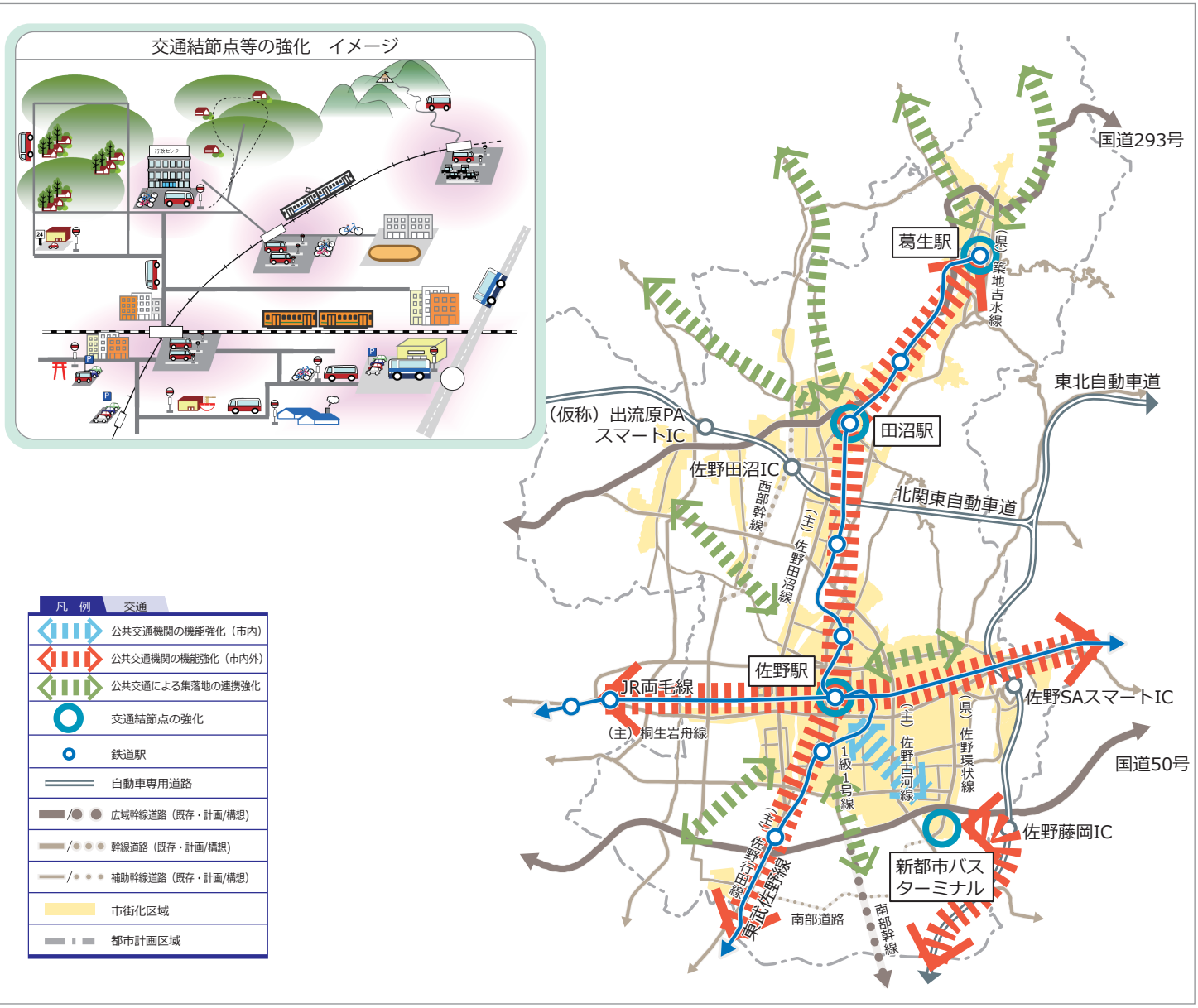

図　公共交通ネットワーク イメージ

4.4.　自動車交通基本計画

自動車交通基本計画では、「過度な自動車依存を抑制し、徒歩や自転車、公共交通を活用して暮らせるまちづくりの推進」、「歩行者・自転車等の安全性の確保」や「交通需要のマネジメントや信号制御の連携による既存道路網の有効活用」を実現するため、基本方針と目標を立案します。

方針

【役割】拠点間及び都市間の移動手段として位置づける

○拠点間及び都市間の移動の円滑化
○路線による役割分担の明確化

目標

○多様な交通手段が共存可能な道路空間の確保
○既存ストックを有効活用するための交通環境の改善
○交通の分散や迂回が可能となる道路ネットワークの構築
○安全・安心なまちづくりの観点から、災害に強い道路ネットワークの構築
○拠点間ネットワークの確立
○集落地とのネットワークの確立

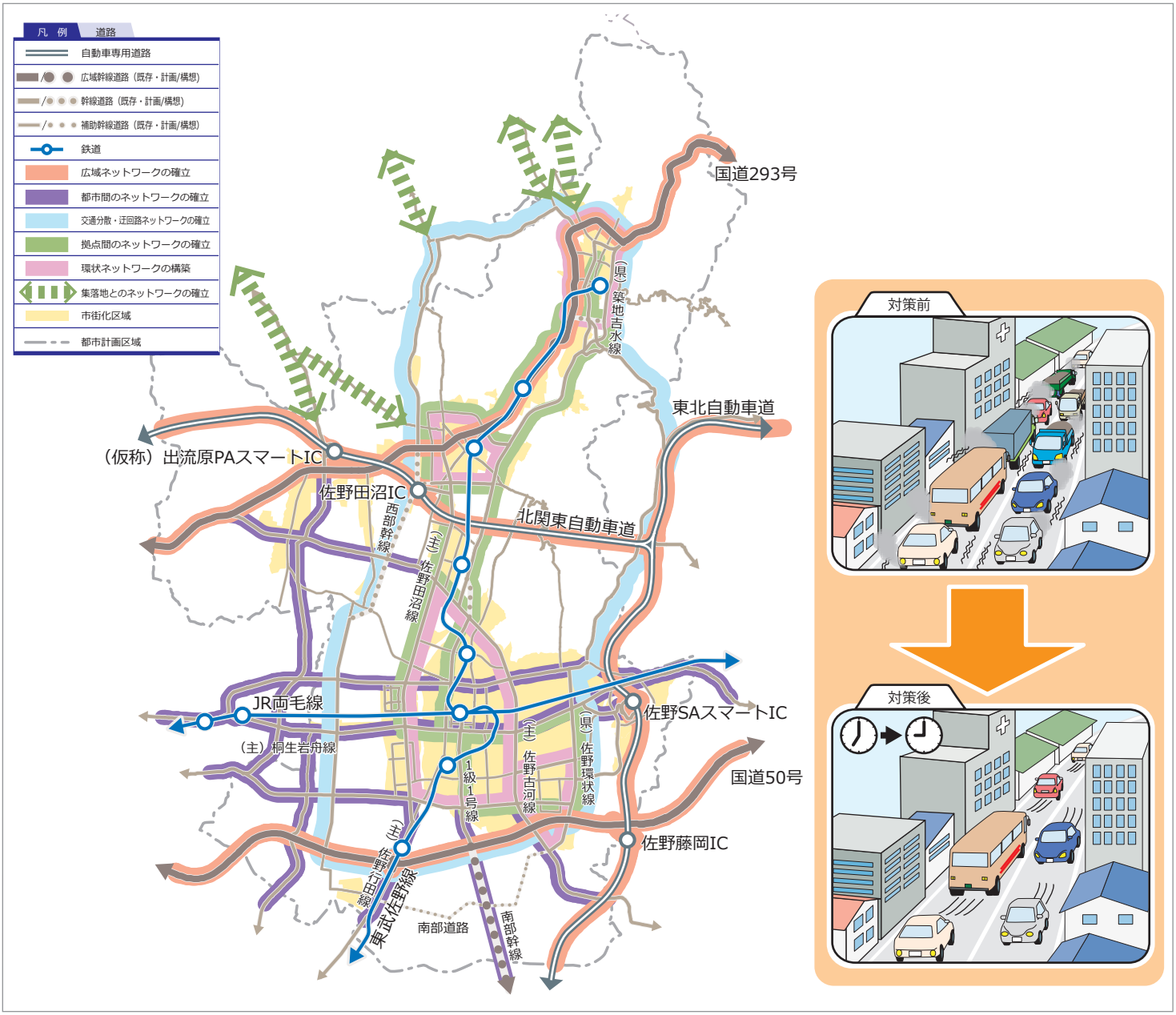

図　自動車ネットワーク イメージ

5　実現化方策

この計画では、『拠点連結（いもフライ）型都市構造』の実現に向けて、今ある道路網や鉄道・バス網を活かしながら、将来を見据えた交通体系をつくることを目指しています。

計画に沿った整備には時間がかかりますが、道路網や鉄道・バス交通、徒歩や自転車交通に関する現在の問題点や、今後のまちづくりの方向性を見据えて、主にはじめの１０年間で優先的に取り組むべき事項と、長期的な視点で取り組む事項に区分けした計画づくりを行いました。

特に、今後優先的に取り組む事項は、次のとおりです。

『拠点連結（いもフライ）型都市構造』の実現に向けて・・・

公共交通施策

公共交通網

- 市営バスの再編実施【短期】
- 実態にあった交通サービスの連携【短期】
- 公共交通空白地での交通システムの検討（実証運行）【短期】
- 自動運転車等新しい交通手段の導入検討【中長期】

結節点整備

- 鉄道駅等交通結節点の機能強化【短期・中長期】
- 駅前広場及びアクセス道路の整備【中長期】

道路施策

道路網整備

- 歩行者、自転車ネットワークの整備【短期・中長期】
- 多様な交通手段の共存可能な道路空間の確保【短期・中長期】
- 都市の活力を高めるための道路整備【短期・中長期】
- 都市計画道路の見直し【短期】

交通管理施策

交通規制

- 渋滞解消に向けた信号の連携【短期】
- 小中学校付近におけるゾーン30※１の導入検討【短期】

ＴＤＭ施策※２

- 朝夕通勤ピーク時間シフトの検討【短期】

モビリティ・マネジメント※３

- 自動車（自家用）利用からの転換を促す市民意識醸成の促進【短期】
- 観光客への交通手段の情報提供強化【短期】
- 自転車の交通ルール遵守とマナー向上の促進【短期】

※１：ゾーン３０：目動車事故抑止のため、市街地の住宅街など生活道路が密集する区域を指定し、その区域での車の最高速度を時速30キロに制限する交通規制
※２：TDM施策（交通需要マネジメント）：発生源の調整 自動車交通の発生量を調整、抑制するもの
※３：モビリティ・マネジメント：１人１人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策

第２次佐野市総合交通マスタープラン　＜概要版＞
平成 31 年（2019 年）３月
発行　佐野市
編集　佐野市都市建設部都市計画課
〒327-8501　栃木県佐野市高砂町１番地
TEL　0283-20-3100　FAX　0283-20-3035
E-mail　toshi@city.sano.lg.jp
URL　http://www.city.sano.lg.jp